

小川村章

小川村議会報
第208号

議会だより

発行 小川村議会

〒381-3302 長野県上水内郡

小川村 大字高府 8800 番地 8

TEL (026) 217-1246

FAX (026) 269-3578 (代)

メール: gikai@villogawa.nagano.jp

発行責任者 西沢哲朗

議会報編集特別委員会

印刷 中外印刷㈱

ロマン館 リニューアルオープン



浴室改修工事完了

洗い場

議会の動き
議長雑感
編集後記

18 18 18

村民の声

17

常任委員会報告 (閉会中の調査)
総務建経常任委員会
社会文教常任委員会

16 15

令和6年3月定例会
新年度予算を可決……………25
議案賛否一覧表……………6
一般質問 (質問順)

新井 幹夫議員……………7
峰村 正一議員……………8
和田 一秀議員……………9
小林 和人議員……………10
坂井 正議員……………11
塚田 綾子議員……………12
松本 敏照議員……………13
山本 陵議員……………14

3月定例会

令和6年度当初予算を可決

一般会計総額32億7,100万円 前年度当初比0.4%減

新年度予算の概要

令和6年度一般会計予算は、昨年度とほぼ同規模、1300万円0.4%減となった。

【住み続けたい小川村であるために】を実現するため、若者定住を目指した村営住宅の建設や、安心安全な村づくりのため、災害時の情報伝達に不可欠な防災行政無線設備の更新などの各事業を盛り込んだ予算編成となった。

歳入では、村税1億7千6百万円、地方交付税17億円、県国支出金4億2千万円となった。

令和6年3月定例会は、3月4日から19日までの16日間開かれ、諮問1件、人事案1件、条例案13件、事件案3件、補正予算案5件、新年度予算案7件の合計30件の議案について審議し、原案通り可決した。

一般質問には8人が登壇し、村政について質問した。

一般会計予算

総務費

林りん館分筆測量費、耕雲閣ほか土地家屋調査費、庁舎照明LED化工事に伴ない増額となった。

民生費

社会福祉協議会交付金、児童手当、保育園照明LED化工事が増額となった。

昨年度保育園では屋根塗装工事を行ったため今年度の保育園運営費が減額となった。

衛生費

ワクチン費、予防接種委託費、火葬場修繕費が増額となり、長野広域環境推進費負担金が減額となった。

農林水産業費

臭気対策として養鶏場堆肥設備補助を新たに盛り込んだ。

星と緑の物産館空調設備工事が計画され、新規就農者支援事業補助金、林業振興費が増額となった。

商工費

長野市善光寺門前案内看板・村堺案内看板改修工事、道の駅に電気自動車急速充電器システム設置、表立屋公衆トイレ建設工事を行う。

土木費

ミニパワーショベルタイヤドーザー、塩カル散布車を購入する。

橋梁維持修繕工事は減額となった。

消防費

防火水槽工事、防災行政無線親局設備更新、屋外スピーカー新設・設備一部更新を行う。

教育費

小学校開校50周年記念事業交付金、小学校施設修繕、公民館屋根塗装・LED化工事、スポーツセンター修繕・空調設備更新工事を行う。

小学校における奄美市住用町との交流体験事業廃止、およびスポーツセンター工事費の減額に伴い前年度比減となった。

令和6年度一般会計・特別会計予算額

会 計		令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
一 般 会 計		32億7,100万円	32億8,400万円	△1,300万円	△0.4%
国民健康保険特別会計	事業勘定	3億3,193万円	3億981万円	2,212万円	7.1%
	直診勘定	9,671万円	1億845万円	△1,174万円	△10.8%
村営バス事業特別会計		4,505万円	3,594万円	911万円	25.4%
介護保険特別会計		4億7,399万円	4億7,838万円	△439万円	△0.9%
後期高齢者医療特別会計		4,901万円	4,360万円	541万円	12.4%
※簡易水道事業会計		3億7,999万円	2億8,290万円	9,709万円	34%
※下水道事業会計		3億3,300万円	2億22万円	1億3,278万円	60%

※令和6年度から公会計より企業会計となるため、参考比較としています。

討論 一般会計予算

賛成討論

大久保利廣 議員

社会福祉協議会への交付金を増額され買い物弱者対策の移動購買車運行事業費が含まれている。

自主財源不足のため、本年度も財政調整基金を繰り入れての予算編成であり、事業費の見直しなど、更なる経費削減を図り、事業執行に努められるよう要望する。

新井幹夫 議員

小川村畜産事業協議会が畜産廃棄物処理施設を設置する事業への補助金は長年の懸案事項であった堆肥センターの臭気対策に大きな効果を期待するが、「大地の響き」堆肥も引続き製造できるよう今後検討をされたい。

歳入で村税が前年度に對して減少、地方交付税は前年度同額、財政調整基金からも繰り入れというように依存財源に頼っているという状況が顕著である。

観光費では、善光寺前の看板、村境案内看板等のリニューアル、EV車の急速充電器システム設置、立屋への公衆トイレ設置事業は、コロナ後の観光客誘致に向けての環境整備で、村内経済の活性化にも繋がる。

最新の情報、細心の注意を払ってもらい、財政の硬直化が進まないよう借入起債、交付税の動向を十分に注意していただきたい。

釜蓋地域へ公営住宅平屋5棟の建設は、若者定住移住者促進等の人口増対策として効果は大である。

歳出では、移動購買車の運行を社協に委託すること、防災行政無線の整備、立屋への公衆トイレの設置、私が以前提案した道の駅の電気自動車への急速充電器の設置、人口減少対策の住宅5棟の建設、計画的に確実にこのようなことをやっている

くということが必要になるのではないかな。

いずれも、村の活性化のために必要な予算計上だと思うが、執行にあたって十分に検討して行っていたかどうかのようにお願いしたい。

地域農業農林業活性化推進事業は事業内容の説明が不十分でもっとわかりやすく、具体的な説明が必要である。

和田一秀 議員

防災行政無線の親局設備更新、屋外スピーカーの設置、5棟の公営住宅建設、JA購買店舗の閉店を受け、移動購買車の運行に対して社会福祉協議会への交付金増など、

防災対策、人口減少対策、高齢者の生活支援対策などを重点的に予算化されている。

商工費においては、表立屋公衆トイレ更新工事、道の駅へEV車用の急速充電器システム設置工事など、議員からの要請もあった案件について

も、観光面に配慮され、効果のある事業と考える。

農林水産事業の新たな目玉として、地域農林業活性化推進事業、畜産排泄物処理の堆肥センターの臭気対策の一環として、和佐尾地区の養鶏団地に設ける排泄物処理装置に對しての補助は地元地区への臭気の影響を最小限にとどめる効果のある事業と考える。

衛生費として带状疱疹ワクチン接種補助金が増えられ、新しい事業に取り組んでいることを評価する。

松本敏照 議員

村の非正規職員、主に会計年度任用職員の待遇改善に大きく寄与する予算であること、また、人口減少問題に配慮した積極的な予算構成であることを評価する。

なお国、県および村の補助金事業について、特に村の補助金を付する事業につきましては、行政サイドより、適正に管理

監督を行っていたことに加え、会計面についても、首尾一貫公正に監督していただくこと、また、適時にチェックアンドフォローを実施し、遺漏なきを徹底することを強く要請する。

また、予算執行に際しては、不利益を被る個人や団体が生じる場合もあるが、利害の相反が顕著な場合には、今後、合理的・合法的に救済・保護する対応を要望する。

討論 特別会計予算

賛成討論

令和6年度

小川村民康保険 特別会計予算

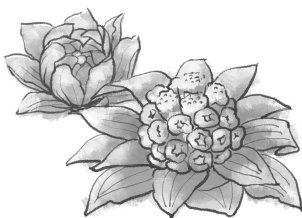
新井幹夫 議員

今年保険料の税率の改定が行われたが、税率を昨年と同様に据え置くということで、加入者負担の軽減をすることとなる。

保健センターにいるスタッフなどと協力して、病気の予防、早期発見等に努めることが重要である。それが、医療費を抑制することにつながる。このような活動を通じて、事業勘定を適正に維持されたい。

直営診療所では、村長は、大変な努力をされており、診療所に医師を招聘してきて総合的な機能のある診療所になっている。

身近な医療機関として、早期予防と早期治療のために、なお一層の努力をしていただき、これからも運営には十分配慮されたい。



議案第8号

小川村犯罪被害者等
支援条例の制定につ
いて討
論

賛成討論

山本 陵 議員

き、また、各法規範、相互関係上、抽象的であることも理解できるが、せつかく誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与するため、条例ですので、今後、詳細な部分の整備も早急をお願いする。

塚田綾子 議員

昨今の報道、また検察庁のホームページなどでは、犯罪が多様化している。また、刑法犯の認知件数が、戦後最少となった令和3年から、令和4年、5年と2年連続して増加している。また、昨年においての県内での事件等を鑑みると、とても重要な条例である。

しかし、各条項の中身は、抽象的であり、「この条例の施行に関し必要な事項は村長が別に定める」とあるが、ここに関してはこれからの整備である。

適用案件自体が多様化している現代社会において、具体的にと言っても無理があるのは理解で

の第5条には村民等の役割が明記されており、地域社会全体を包み込んでサポートしていく姿勢が感じられるもので、誰もが犯罪被害者になることのない社会を願っている。

坂井 正 議員

犯罪被害者となる人は誰にでも可能性があると思う。また、その精神的ショックは大きなものです。そして、経済的な負担、噂や報道による2次被害も問題である。私達はこのような方々に寄り添い、日常生活の支援の他、経済的負担の軽減を図ることが必要である。

特に、第13条の広報啓発その他の必要な政策を行うものとあるが、このことが重要である。この条例が使用されないことを祈って、また、万一の時に、被害者に対して速やかに支援されることを期待している。

議案第16号

小川村すこやか成長
祝金支給条例の一部
を改正する条例制定
について討
論

賛成討論

新井幹夫 議員

この条例は、平成19年の3月に条例第38号として初めて制定をされた。私は再三申し上げているが、12月定例会に、この条例の中の第2条の祝い金の支給額を大幅に引き上げるよう質問をした。検討するということでありましたので、これは検討のみで終わるのかと思ったが、予算審議の中で話されたと思われ、中学入学者に対して助成金を支給すると、節目、節目で支給が出来るようになる。大変早急に検討し、条例制定をしていた。

討
論

賛成討論

て、さらに検討されて、良い節目で増額をお願いする。

峰村正一 議員

成長祝金条例、19年の条例38号を改正する内容で、第2条に1号を付け加えて、中学校に入学する者に5万円を支給するものであり、令和6年4月1日から施行する。

この条例は、子育て世帯にとって大変ありがたい。今回の追加は、中学校入学お祝い金とも言える。

この物価高の中で、子育て世帯への支援の拡充にも繋がり、有意義な改正条例である。

議案第17号

小川村介護保険条例
の一部を改正する条
例制定について

所得段階が11段階から13段階に増えておりまして、保険料の負担が、所得の少ない方に優しくなった。

介護保険は、私達が生活する上で、介助が必要となったときに大切な保険です。

所得水準に応じて保険料を算定されていることが大きなポイントです。今回の決定によって、

峰村正一 議員

第9期介護保険料の改正について令和6年度から令和8年度までの保険料を決めるもので、保険料所得第1段階から第13段階として、中所得者・高所得者に対しての保険料は上乘せとなるが、第1段階から第3段階の所得者に対しての保険料が軽減されている。また物価高騰中のなか低所得者に対しての保険料が軽減されているのは、納得のできる介護保険料の設定である。

坂井 正 議員

所得段階が11段階から13段階に増えておりまして、保険料の負担が、所得の少ない方に優しくなった。

介護保険は、私達が生活する上で、介助が必要となったときに大切な保険です。

所得水準に応じて保険料を算定されていることが大きなポイントです。今回の決定によって、

介護事業がスムーズに行われ、介護予防の一助になることを期待する。

議案第18号

小川村消防団条例の一部を改正する条例制定について

討 論

賛成討論

塚田綾子 議員

これは今までの団員を基本団員と位置づけ、新しく機能別団員を作るものです。

消防団員の活動はいろいろで、活躍しているところを見させていただきましたが、広報活動や火災予防活動として、高齢者への訪問や住宅防火のための訪問、大規模災害で活躍するなどの活動があります。

基本団員だけでは足りない部分の活動に加わって、水害の泥かき、土のう袋をつくる、がれきの

撤去や運搬を手伝うなど、このような活動に参加できるという人材を多く集めることができるものと考えられる。

このような活動は、基本団員の負担軽減にもなり、この制度を令和4年度までに活用した市町村は705自治体と大幅に増えています。

関係する人たちが増えるということは、地域防災力の強化に繋がっていると考えられる。

機能別団員の設置は分団の新設ではありませんが、現状の消防団員の不足、それから、地域で起こる災害などの対応、安心した暮らしへの活動の一つとして、そのような動きに向けたことを評価します。

和田一秀 議員

基本団員と機能別団員の新たな制度が、この条例で始まる。

従来の団員は、基本団員と改め、新たに機能別団員を制定するものであ

る。

機能別団員とは、基本団員の活動を支援するための活動に限り従事する団員で、火災や災害の現場で不足する消防力の補完、および消防団の円滑な活動推進を目的に、消防業務に従事することになっている。小川村消防団においても、団員の定年退職に伴う減少が始まっており、課題となっている。

その中で、従来あった予備消防という機能が、十分に機能していない分団がある中で、今回の機能別団員という条例の制定により、小川村の消防団活動を補完するという意味で十分目的を果たせるものと理解している。

来年度から始まる団員の活動が、まだ分団本部具体的な活動内容については明確になっておりませんが、機能別団員を有効に活用するための体制を作っていただくことを要請する。

発議審議

パレスチナ・ガザ地区におけるイスラム組織ハマスとイスラエルの戦闘の「人道的即時停戦」に向けた取り組みの継続を求める決議を可決

3月定例会の最終日に塚田綾子議員ほかから決議案が発議・提出され、全員賛成で可決した。
決議内容は以下の通りである。

パレスチナ・ガザ地区におけるイスラム組織ハマスとイスラエルの戦闘の「人道的即時停戦」に向けた取り組みの継続を求める決議

2023年10月7日のハマスによるイスラエルへの大規模攻撃が行われてから、イスラエルはパレスチナ自治区ガザへの無差別空爆や軍事侵攻を続け、多くの一般市民が犠牲となっている。

2007年以降のガザ封鎖・入植によって、イスラエルはガザの人々の自由を奪い、生活を奪い、多くの命を奪ってきた。また、ハマスも速やかに人質とした民間人を解放すべきである。

イスラエルは、多くの民間人が避難する南部にも軍事作戦を続けており、数々の国際法違反が指摘されながら続く破壊・集団殺害行為は、許されることではない。

現代の日本を生きる私たちは、人権は普遍的価値があると考ええる。

生まれた場所や時代によって一部の民族を差別したり、虐殺する行為について、許されない行為として、多くの人と再確認するとともに、人道的即時停戦がなされることを強く望む。

本議会は、国会及び政府において、関係国、国際機関と連携し、これ以上の憎しみを生む行為に即時停止を呼びかけること、人々の平和を築いていくために仲裁国としてイスラエル人及びパレスチナ人が永続的に平和な暮らしを営めるよう働きかけることを強く要請する。

以上決議する。

令和6年3月19日
小 川 村 議 会

令和6年3月定例会 議員・議案ごと賛否一覧表

○ = 賛成 × = 反対 欠 = 欠席 退 = 退席 (議長は議決に参加しないため空白)

議案番号	議 案 の 内 容	審議結果	坂井正	新井幹夫	塚田綾子	和田一秀	小林和人	大久保利廣	山本陵	峰村正一	松本敏照	西沢哲朗
3月定例会												
諮問1号	人権擁護委員候補者の推薦について(夏和山部 佐藤安男さん 新任)	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
7	小川村固定資産評価審査委員会委員の選任について(味大豆 古林徳文さん 新任)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8	小川村犯罪被害者等支援条例の制定について	可決	○ 賛成 討論	○	○ 賛成 討論	○	○	○	○ 賛成 討論	○	○	
9	小川村簡易水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
10	小川村特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
11	小川村第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
12	小川村特別会計設置条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
13	小川村奨学金貸与基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
14	小川村奨学金貸与条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
15	小川村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
16	小川村すこやか成長祝金支給条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○ 賛成 討論	○	○	○	○	○	○ 賛成 討論	○	
17	小川村介護保険条例の一部を改正する条例制定について	可決	○ 賛成 討論	○	○	○	○	○	○	○ 賛成 討論	○	
18	小川村消防団条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○ 賛成 討論	○ 賛成 討論	○	○	○	○	○	
19	小川村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
20	小川村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
21	工事変更請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
22	長野広域連合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
23	長野広域連合規約の変更に伴う財産処分の協議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
24	令和5年度小川村一般会計補正予算(第8号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
25	令和5年度小川村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
26	令和5年度小川村簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
27	令和5年度小川村下水道事業特別会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
28	令和5年度小川村介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
29	令和6年度小川村一般会計予算	可決	○	○ 賛成 討論	○	○ 賛成 討論	○	○ 賛成 討論	○	○	○ 賛成 討論	
30	令和6年度小川村国民健康保険特別会計予算	可決	○	○ 賛成 討論	○	○	○	○	○	○	○	
31	令和6年度小川村営バス事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
32	令和6年度小川村介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
33	令和6年度小川村後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
34	令和6年度小川村簡易水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
35	令和6年度小川村下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発議1号	パレスチナ・ガザ地区におけるイスラム組織ハマスとイスラエルの戦闘の「人道的即時停戦」に向けた取り組みの継続を求める決議	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

陳 情	提出者	付託委員会	審議結果
陳情6号 介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善を求める意見書提出を求める陳情	長野地区社会保障推進協議会 会長 菅田 敏夫	社会文教 常任委員会	採 択 (国へ意見書を提出)
陳情1号 「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情	長野地区労働組合総連合 議長 阿藤 仁	総務建経 常任委員会	採 択 (国へ意見書を提出)

一般質問 新井幹夫議員



災害時の対応備品は 現在の保管場所で十分か 村長 役場地下倉庫で 十分な対応ができると認識している

3月定例会には、3点の質問をお願いしてあるが、質問に入る前に、昨年の一般質問で「すこやか成長祝い金」の充実を図って欲しいと要望したところ、早速、今期定例会に条例改正と予算が計上された。大変スピード感のある対応で、この祝い金に該当する村民の方には良かったと思っている。また、防災無線の聞こえない地域の解消についても、予算計上された。これからも住民要望に耳を傾けて欲しい。

災害対応について

問 今年1月1日午後4時頃能登半島地震が発生した。毎日被害状況が報道されている。

災害は、いつ起こるかわからないが、村ではどのように対応しているのか、災害対応の備品、備蓄は十分か、職員体制はどうなのか伺う。

村長 災害対応についての質問をいただいた。

近年の自然災害の激甚化、頻発化を踏まえ、県でも防災減災計画の中で対応している。

様々な事態を想定して対応しているが、私は、これで十分だとは思っていない。出来る限りの体制整備は大変重要だと考えている。

備蓄品等の保管場所の話が出たが、現状の役場倉庫で十分な対応が出来ると考えている。

要望 県の計画に沿って整備されているとのことだが、職員数が減少する中、災害時の職員体制や訓練を考え、これからも対応してもらいたいと考える。

簡易水道について

問 簡易水道の基幹改良事業を令和6度以降、継続して行うのか伺う。

村長 村営水道の基幹改良工事については、平成14年から16年までの3年間で1期工事として導水管9キロ、送水管6キロ、配水管11キロ合計26キロ改良した。

現在は、平成30年度から2期工事が行われており、10・5キロを改良、総工費5億2900万円となっている。また下水道事業が行われた地域では、合せて工事が行われているので、基幹改良工事の該当外と考えており、新年度をもつて2期の基幹改良工事は、一応目途がついたと考えている。

問 1期2期工事があったてだいが改良が進んでいるが、濁り水と漏水対策に、管理状況をみながら計画的に、定期的な管洗浄をすすめていただき、安定して安全な水の提供をお願いしたい。

私は、以前から提案しておりましたが、成就上排水池から柏土、外石、佐峰への給水ルートから

上夏和へのバイパス工事を行えば、夏和、中尾、中尾第一、中尾団地、下市場などが濁り水や断水等に迅速に対応出来ると考える。

概算で工事費用も算出しましたが、基幹改良工事は承知している。

村の単独としても改良を検討してもらいたいがいかがか。

村長 私もこのバイパス化の要望については承知している。

住民からは、濁り水が頻繁に発生するので管理をしっかりしているのかと心配をいただいている。管路自体に問題がなくとも、仕切り弁、減圧弁、消火栓等は鉄製のためどうしても錆が出てしまう。

これが何かの原因で剥がれ落ちて濁りが発生するのではないかと考えている。

バイパスを作れば、濁り水が解消するわけでは

ないが、ただ万が一の有事の際、管路が切断したときなどには有効になるのではと考える。

過去の工事では、市ノ口で高府幹線と佐峰幹線が接続していますから、万が一の場合には、送水は可能と考えている。バイパス化は、あつたに越したことはないが、以前に研究検討した計画もある。濁り水とは直接の関係はないものと考えている。

要望 佐峰幹線からどの位まで給水が可能か試験送水をして見てはどうか。夏和バイパスの方が、給水範囲が広いと思う。是非、再検討いただきたいと考える。

(質問3は紙面の都合で掲載しません。)



一般質問
峰村正一議員



災害時における 小川村防災危機管理体制について

村長 防災上必要な施設管理者と 連携した管理体制である

問 神城断層地震はまだ記憶に新しいが、小川村の廻りには長野盆地西岸断層帯・糸魚川静岡構造断層帯二つが走っている。震度7以上の災害に見舞われたときの村の危機管理体制は。

村長 国の災害対策基本法に基づき策定しており、また県の防災計画に必要により応じる。令和6年度に防災計画を見直す予定である。

具体的には長野市消防局、新町消防署、地域振興局、建設事務所砂防事務所、長野保健福祉事務所、長野中央警察署などと連携した管理体制である。

問 震度7以上の地震が来ると幹線道路の寸断、村道、農道も土砂崩落等で寸断され集落が孤立し停電、断水、車輛通行不能や携帯電話通話不能などで情報も入って来ない、水・食糧なども入って来ない事も想定されるがいかがか。

村長 極力できる範囲内で集落内地域内で又地域の消防団長又は区長、組長さん方と災害状況等に応じて十分連携をとりながら地域の皆さんと連携を密にしながらか適時適切な対応をしていく。

問 最悪の事を考えて常に行動を考えていかなくてはいけない。人命救助は72時間が限度と言われている。初動時の村長の判断が大事になる。

必要な場合は長野県知事に自衛隊の災害派遣を要請して頂きたい。自衛隊はプロの集団で、孤立した集落にもヘリで食糧等や隊員を降し負傷者等の救助を行うなど色々な作戦がとれるが村長の考えを伺いたい。

村長 最悪の場面においては当然十分考えられる事だと思っている。

問 村長、副村長、各課長等も当然被災者になる可能性があるがその対応策はいかがか。

村長 役場職員が被災した際はBCP計画に基づいた適時適切な対応が出来るものと考えている。

問 村が保持している非常食の保管場所に各生活センターはいかがか。

また、各自が今一度家の防災品の備蓄量の再確認と行政がマニュアルを作り、消防団員や各組長、区長さんに指導して災害に備えてはどうか。

村長 調達計画では人口の5%の2食分であり、各避難所に全て管理するのは実質的でない。

防災訓練、避難訓練などで地域の皆様に広報していく。

問 能登半島地震では約90%が圧死で亡くなっている。

1人暮らしの高齢者にタンス食器棚等の補強セットの配布はいかがか。また、緊急時の高齢者対応策、デイサービス、住宅介護者等の対応は。

村長 要配慮者の避難所はサンリングである。組長、民生委員さん等連携をとりながらか対応していきたい。

電磁波問題について

問 GIGAスクールICT教室等、ハード面では目標達成されている小川村でも無線LANが設置されている。

電磁波過敏症などで配慮が必要な子供がいる場合、学校の各教室にスイッチ等が設置されているのか。

教育長 小川中学校はリーディングパイオニア校として県下に先駆けて進めている。タブレットには画面にフィルムを施工しブルーライトをカットできる工夫をしている。

MEIゴルーターは、廊下の天井や教室のテレビ台の横など児童・生徒との距離は離れており、また、電磁波計で調べたところ安全な数値である。

問 過疎債ソフト事業の高校生への通学費補助を拡充できないか。

村長 15年前からスタートした事業で今まで4回改正している。2年前に現行となり今は考えていない。

問 林りん館の譲渡事務について、どのように考えているか。

副村長 今回指定管理期間が1年間延長になった。原因は譲渡が不成立に終わったことで、価格面での事だと考えている。村民の財産を払い下げると言う事である。一番大切なのは住民監査請求の対象にならないこと。これを私は基本方針に据えて臨んで行きたいと思う。

問 日本記の大曲に展望デッキ設置を検討してはどうか。

村長 県道敷であるので県と協議も必要であり、どんな施設が必要か研究検討する。

一般質問 和田一秀議員



公共施設の修繕、建て替え、 廃止統合の計画は 村長 2施設の譲渡検討 ゲートボール場、 火葬場、諸施設の修繕

問 新年度予算は、災害対策、防災対策、人口減対策が重点政策かとみてとれる。公共施設の修繕、建替え、統廃合の計画は。

村長 令和6年度、新たに譲渡を検討する施設は、一つが泥立にありま

す山村振興交流促進センター「耕雲閣」、それと表立屋にあります。山村振興体験農園施設の2施設の譲渡を検討している。

新年度、公共施設の修繕計画ということで、管理計画に掲載されている小川荘のゲートボール場人工芝の張り替え、火葬場で耐火修繕工事、消防コミュニティ施設の屋根の塗装、公民館の屋根の塗装、びつくらんど空調設備更新などが計画となっている。

要望 公共施設の運用、大規模な改修には村民の合意が必要になる。また、既存の公共施設の長寿命化、有効活用をお願いする。

公営住宅の 建設計画は

問 人口減対策の有効施策として毎年取り組んでいて、昨年度集合住宅を含む村営住宅7戸が竣工し満室状態になっている。今後の村営住宅の新規建設、古い住宅の改修の計画方針について伺いたい。

村長 現在釜蓋地籍に宅地造成中で、新年度新たに5棟を建設の計画となっている。

古い公営住宅については、住宅長寿命化計画策定後、翌年の令和7年度以降に順次改修、建て替えを進めていきたい計画で考えている。

空き家バンクの 活性化対策は

問 村として土地開発公社の土地取得と分譲の計画も聞いている。もう一つの人口減少対策の空き家対策について相続の登記の義務化が4月1日から施行されることがマスコミ等でも報道されている。空き家バンクの活性化の事業計画があるのか。

村長 これまでの空き家バンクの状況で、平成29年から令和5年までの7カ年の数値で売買件数が44件となる。

需要があると考えられるので、昨年末に各組長さんに調査依頼をして、現在の空き家の状態を取りまとめ中。空き家データをもとに現地確認、資料作成にあたっており、今年の5月末までには、データベース化し、所有者個々に空き家バンク登録を促して大いに有効活用

用していきたい。皆様方地域にも空き家があるのを気づきかと思うので、含めて地域の皆様、地主の皆さんのご協力ご理解をいただきたい。

移住体験施設の 利用実態は

問 移住体験施設の利用実態について、小川村に移住しようとした人、現在移住した方の利用というのは、大体どの位の割合になるのか。

村長 令和5年度41組、272人が移住体験施設

を利用された方で、滞在期間中に空き家案内、また空き家相談にいられた方が10組あった。

村内入浴施設の 利用料金は

問 村内入浴施設の入浴料金について、ロマン館の入浴施設が、本年度大規模改修工事が実施されいよいよ、村の観光拠点として再開されると思う。新入浴施設の利用料金について、今までと同じなのか新料金の設定をするのか伺いたい。

村長 ロマン館の入浴料金は現行で、大人が400円となっている。65歳以上が350円、子供が200円となっている。今、お風呂の改修の最中だが、今のところ料金改定ということは考えていない。



大洞地区にある移住体験宿泊施設

一般質問

小林和人 議員



助成補助金の見直しと削減について

村長 多種多様な経過の中、細かく検討

前例踏襲、 既得権について

問 年々、非常に多くの補助金が盛り込まれている。各々に求められる中、逆に見直しや押さえる事も必要だと思う。村独自の施策、特に生産性に関わる補助金の前例踏襲や既得権の膨張化に対応していくべきと捉えるが、考えはいかがか。

村長 今実施している補助事業は、総務と住民福祉課関係で約50件、農業振興で50件、その他住居に関する物等々がある。又、国県の補助事業に村が上乘せしている事業もある。大変に多種多様にわたっている。

補助事業には様々な目的があり、それに沿った支援策でもある。補助事業があるこの機会にと、背中を押す様な事業でもあるべきとも考えてい

る。新規事業の初期投資に対する支援もある。

本来の助成補助金はご指摘のとおり、期限があつて事業を推進する機会作りでもあるべきものと、私も常々考えている。一方では人口減少や少子化、移住定住対策となると、期間限定とはならない。事業によつては更に充実化の傾向もある。しかし、ご指摘の様に逆に細かく検討していく必要があるとも考えている。

問 通年化して、前例踏襲化している部分も多く見られるが、当初予算で検討した課題は何かあつたか。

村長 各担当にて把握している事業について、必要性を予算も含めて一つ一つ検討。補助事業と一概に言えないが、個人向けで71項目5500万円、団体向けで46項目8000万円。個人団体

を含めた交付金は2項目8500万円となつていく。

問 今、国策にて子育てや若者への支援が多くなつて来ている。教育の充実化を目指している村にあつて、世間的に話題になつている給食費ではなく、学校教育という部分で小川村教育としてもっと充実化して、高い教育支援をしていくべきと思うがいかがか。

教育長 保護者負担の軽減の部分かと思うが、給食費の無償化については国がやるべきで踏み込む予定はない。他にPTA会費、教材費、児童会や生徒会費、修学旅行等、全部含まれたもので、今までに様々の保護者負担の軽減に努めて来た。しかし、現状下で教育格差が生じてきている部分もある。教育環境の充実化の為に、補助の在り方を比

較検討分析して、なるべく早く負担軽減に取り組んでいく。

要望 全てで近隣より同等以上の環境水準と思つていたが、足りない部分もあるとの事。素早く動ける小川村なので、他所に誇れる小川教育として対処を願う。

公民館と関連 施設の関連性と 費用対効果に ついて

問 似たような関連性施設が多くあり、メインの公民館利用機会に影響があるのではと感じているが、村の考え方はいかがか。

教育長 公民館は社会教育法に基づき、地域住民の教養、情操生活文化の向上等、生涯学習の拠点であり、営利目的の禁止

された無料開放の施設となる。歴史館は地方自治法、教育法の元で設置されている。村内外で活躍している人に門戸を開き、管理責任者の元で作品等を展示して趣味興味、文化教養や情報の発信の場として運営されている。村の歴史調査研究を広めたらとの運営委員会の声もある。又、ふるさとらんどとして、交流やくつろげる場の喫茶店の提供もされている。知事公舎については有効活用の検討をしている。

びつくらんどですが、各々の施設の中で今後、もっと利用者が増えてくると考えている。

村長 バステイですが365日の通年使用施設であり、それぞれの使用目的の中で利用されていると考えている。

一般質問 坂井 正議員



地域防災計画について 防災知識の普及活動はどのようにするか

村長 情報提供が重要である

問 高齢者・要配慮者の避難誘導は近隣の人たちとの話し合いや、一緒に避難する人を決めておくことが重要だと思う。

避難所の情報、夜間や凍結による影響、寒さ対策、道路の状況、避難経路が確保されているか等、その判断が難しいと思うがどのように考えるか。

村長 避難訓練が毎年9月に実施され住民の約半数が参加している。安否確認についても第一第二確認者まで、すでに取りまとめができていると思う。自宅待機も電話で確認が取れているので、体制は概ね整っていると認識している。

問 防災を考える住民懇談会は全村で実施されていると思うが進捗状況はどうか。

村長 土尻川砂防事務所と村が連携して防災マップの作成も含めて各地域に向いている。順次進めているので、2年から3年で全村が終了すると考えている。

防災診断について

問 指定避難所の防災診断を行い、改良すべき点を把握しておく必要があると思うが、いかがか。

村長 村内に指定緊急避難所に50施設が指定されている。点在している集落に生活センターがあり、公共性、距離的にも多くの方が避難できると認識している。

問 施設が老朽化して、耐震機能が衰えているのではないか。

村長 公共の建物についてはそれぞれの管理者が耐震診断され、建物の強度・老朽化等、対応すべきと考える。

問 耐震診断の結果、管理者が避難所としては危険と判断した場合は、どのようにするか。

村長 地震災害の際、避難先が倒壊している場合時々の状況に応じて、区長組長と連携して最善策

をとれるように、順次進めていきたい。

断水対応について

問 災害時の断水対応について水源の被災時、各水源の貯水量による総合給水に余力は在るのか。

村長 例えば桐山水源が被災した場合、100%とはいかなくても薬師浄水場は成就までの浄水場と繋がっている。小根山地区の水源は塩沢浄水場だが、成就水源の水は舞袋初引まで繋がっている。それ相応のやり取りはできるものと認識している。

問 管路の被災について基幹改良によってどのように耐震性が整ったのか。

村長 耐震性に優れたポリエチレン管に変えている。浄水場の被災については給水車は常備していないが一昨年の断水の際には、近隣の市町村から駆けつけていただいた。

ハザードマップについて

問 要配慮者利用施設が被災した場合の避難先の確保はどうするのか。

村長 サンリングが唯一の利用施設のため、ここが被災した場合、各担当者と連携を取り、どこに施設に避難できるのか、時々に応じて適時、適切な判断行動をとることは可能である。

災害備蓄品の配備について

問 有事の際、役場の備品のみで対応可能か。

村長 食料は人口の5%の2食分を備蓄している。簡易ベッド、簡易テントは保健センター、公民館にも配備している。

問 すぐ必要な配備品として簡易トイレ、おむつ、リリーフパンツ、女性用品等が必要となる。配備の予定はあるのか。

総務課長 能登半島地震の状況も踏まえ、現在購入の段取りをしている。

移動購買車の利用促進について

村長 社会福祉事業として4月22日より始める予定である。広く村民に周知させて、大いに有効利用して頂きたい。

介護予防について

問 保健センターにおいてフレイル予防が実施されているが、どのようなことか。

普及活動はどうか。

村長 介護予防教室として、すぐだしてみる会、からだみがき教室、元気アップ教室、いきいきサークル、まめつてえ会を年間通して実施している。

区や組に役員の方がおいでになるので、その方々を通じて、大いに利用してもらう。また広報も含めて進めていく。

**一般質問
塚田綾子議員**

要配慮者の福祉避難所へ 直接避難は

村長 直接避難できる体制を整える

問 福祉避難所は要配慮者（障がいのある方、乳幼児と保護者、妊婦、など一般の避難所では生活が困難な方々）のための避難場所として村が開設の権限をもって開設される。

村では、福祉避難所として開設することのできる基準に適した施設としてサンリングを指定している。

昨今の大災害を受けて、多くの自治体が福祉避難所の課題を見直している状況ですが、現状を伺いたい。

村長 災害時の要配慮者の状況と、避難所の状況により、適切な対応が必要になると考えている。

村では、3年ごとに防災計画の見直しをおこなっており、令和6年度が直直しの年である。防災会議を設けて、国や県のものを参考にしながら十分に議論していただいで小川村防災計画の見直しを図っていく。

問 村内には、在宅で介護の必要な方、移動が困難な方々がいらつしやる。また、赤ちゃんの夜泣きや、集団生活が極度に苦手な方など、集団生活でのトラブルを恐れて、避難所に行くのをためらってしまいかもしれない。

現在の計画では、一旦、最寄りの一般避難所に避難し、福祉避難所に滞在し、必要に応じて福祉避難所が開設されれば、二次的な避難所として、移動する計画になっている。

配慮の必要な方々にとって、バリアフリーの施設、介護用品、人員体制の整った福祉避難所に直接避難できることは安心材料になると考え、令和6年度に見直される計画に、直接避難を盛り込むことは可能か。

村長 国の指針で、直接避難についても考慮しようということになっている。要配慮者が直接、福祉避難所に避難できる体制を整える。

宿泊施設の 有効利用

問 村は村内の宿泊施設と災害時の避難場所の提供についての協定を結んでいる。宿泊施設の良いところは、個室、ベッド

があるところが多く、公共施設の宿泊所ではバリアフリー化が進んでいた

り、手すりがついていた

り、洋式のトイレもある。宿泊施設が直接避難できる福祉的機能を持った避難所になれば、一般避難所の一室に設けられる福祉避難所に介護サービスの訪問に回る介護事業者の負担軽減にもなる。宿泊施設の福祉避難所としての有効活用についての考えを伺いたい。

村長 指定の福祉避難所とするには、国の基準があるが、新年度の防災計画の見直しに当たって、協定している業者の方、施設も含めて、福祉避難所としての協定も視野に入れて、再度お願いしたり、状況や内容について

も共有していきたい。

備蓄品について

問 公的な備蓄品は、どのようなものがただけあるのか、村民の皆さんに広く知らせることは、

アレルギー食品や、介護オムツなど、各自必要なものを家庭で多めに備えるために重要なことと考える。

私たち住民は、備えるための情報をどのように知ることができるか。

総務課長 小川村の公式ホームページ、「いざというとき」「備えよう常に」をご覧いただき、備えていただきたい。

小川村防災計画そのものは、データ量が多いためホームページには掲載していないが、今後、掲載するかは検討中である。必要な方は役場にてご覧いただける。

要望 備蓄品保管の場所について、現在その多くが役場の地下にある。炊き出しのできる大き

な調理室や道具は公民館にあり適当と思う。

近年は、車中泊避難も多く、土砂災害の心配がなく駐車場の広いびつぐらんど小川には、多くの避難者を受け入れられると考える。

びつぐらんどにおける備蓄品の保管についても、検討されたい。

また現地で何に困っている、どのような支援が必要かを判断するため、被災者からの聞き取り調査は、支援と要望がうまく噛み合うために、大変重要な仕事と思う。

集まる支援（物も人も）ができるだけ滞ることなく必要な所へ届けられる様に、「想定」しておいていただきたい。

問 村民の皆さんに期待することは？

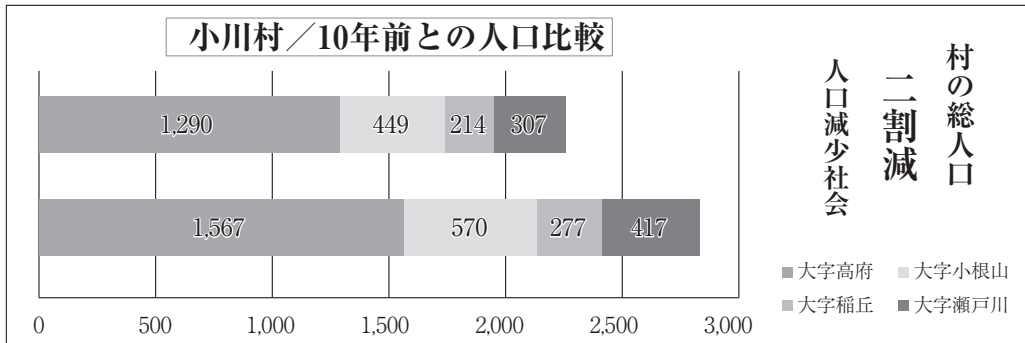
村長 避難指示の判断を甘くすることなく、指示が空振りすることがあるかも知れないが、いつも備えていただいで、身の安全を確保していただきたい。

過去10年で総人口2割減／ 人口減少が続く村

村長 村発促以来の重要行政課題



一般質問
松本敏照 議員



(上段：人数、下段：総人口を100とする構成比)

年／人口	大字	大字高府	大字小根山	大字稲丘	大字瀬戸川
2023年 (令和5年) 総人口 2,263人		1,290 57%	449 20%	214 9%	307 14%
2014年 (平成26年) 総人口 2,832人		1,567 55%	570 20%	277 10%	417 15%

問 白馬長野有料道路の無料開放を契機に、従来の移住促進・若者定住促進政策に加え、高府を中核に県道沿いを周辺都市のベッドタウンにすることは考えられないか？

村長 移住者・転入者とか、村内・村外の方ということではなくて、一つの住宅施策・若者定住促進施策として今後も事業を進めて行くべきと考えています。

問 業務継続計画（BCP）は、主に自然災害（豪雨による土砂災害・洪水災害、地震による家屋災害・道路災害など）が発生した際、傷んだ社会インフラ（電気・水道・通信・道路等）の復旧に向け、損害を最小限に抑えながら、限られた職員や施設で業務の早期再開を図るために定める行動計画であると認識しているが、小川村のBCPの骨子と訓練状況を伺いたい。

村長 大規模災害で、職員さえも役場に出勤できない状況下で、通常業務をどうするか災害対策をどうするかを定めた内容となっている。
訓練は実施していない。

教育長 文部科学省の指導による「学校防災マニュアル作成手引」を作成している。
児童生徒の命を守ることを最重点に、①事前の危機管理 ②発生時の危機管理 ③授業再開の危機管理
住民福祉課長 保育園のBCP策定は努力義務となっているが、マニュアルやガイドラインが設けられている。それらを基に、火災・地震・土砂災害・不審者対応等の様々な状況を想定し、保護者様に安全に引渡すことができるよう避難訓練を実施している。

その他質疑（75分間）の要旨	
質 問	回 答
■この定例会に上程された令和6年度予算に、染野村長の公約に沿った政策があるか、もしくは「政策目標」をお聞かせ下さい。	村長…予算規模として大きい事業に、単独住宅建設費1億4千万円、防災行政無線追加事業費1億3千万円がございます。
■買物難民対策の、現況を含め、進捗状況を伺います。 □県内大手スーパーの圧倒的な商品力・企画販売力によって、商圈を奪われる村内事業者へ配慮し、対抗策ができる迄の期間限定であっても保護政策を講じて頂くよう要望します。	村長…2月中旬、社会福祉協議会の評議委員会・理事会等々で移動購買事業の承認をいただいた。 未だ契約には至っていないが、社協が事業主体となり、従業員の募集及び車両の調達を進め、4月早々の契約締結を見込む。
■村の防災計画上、警戒レベル5を超えるような大規模災害は想定しているか？	村長…小川村防災計画は、国の災害対策基本法に基づき、県の防災計画に抵触しないものとなっている。
■人口減少対策について伺います。 ■来年2月半ば以降、日高トンネルが無料開放されるが、県道沿いの人口密度を上げるべく、特に主要施設が集中する高府の中心部に、【健康長寿社会の発展と、住み心地の良い暮らしやすい歩きたくなる街中】造りをコンセプトとする、国土交通省の交付金制度などを活用した地域活性化策を強く要望いたします。	村長…村発促以来の大変重要な行政課題である。起業カフェ・移住体験ツアー・ふるさとワーキングホリデーの開催、楽園信州移住セミナー・グループ長野移住セミナー・移住結婚セミナー・長野仕事博・農ある暮らしセミナーへの参加や実施を通し、人口対策・少子化対策に取り組んでいる。

一般質問

山本 陵 議員



次世代の公共交通インフラについて

村長 検討する必要がある

水資源保全に

ついて

問 昨年12月の一般質問にて、水資源についての質問をしました。その後の県との協議であったり、小川村独自の条例制定に向けた進捗を伺う。

村長 地域の皆様方にこういった県条例があるんだと、ついでにはこれからの地域の水を水源として守るためにこういった規制をかけることについてまた地元で話していただいて、これはいいことだと、是非村でやってみてもらえないかと、そういったことになって初めて、できるものと私は思っている。

新年度早々、地域の役員の皆様方、地域の該当する役員の皆様方には、こういった水資源を守るための条例があるけれども、地元でちょっと話し合っていただけないかというところでお願いしよう

と考えている。

村内空き家

解消について

問 本年、空き家調査を行い、データベース化が行われるが、その空き家解消に向けて現在の取り組みでは不十分であり、更なる取り組みの強化と、空き家解消と定住の両輪での対策というものが必要であると思うが、いかがか。

村長 田舎に移住したいというような流れが大なり小なりあるわけで、村にもそういった問い合わせもあるなかで、移住定住対策、大変重要な政策でございますので、再度庁内で、もう少し深く検討をしたいと今考えている。

次世代インフラ

整備について

問 免許返納などに伴い、公共交通インフラのあり方を早急に見直す時期にあり、官民連帯手法による新たな軌道系交通の導入等、協議会、委員会などを立ち上げて、新たな交通インフラに関し検討を始めるべきであると思うが、いかがか。

村長 村営バス、デマンドバスを含めて、もっと利用しやすくもつと利便性が向上する方法を、皆さんのご意見を頂戴しながら、検討する必要があると思っている。

副村長 非常に構想として面白い着眼点だなと思えますし、今までそういう構想がなかったところで、新しい構想を持たれているというところは私は評価したい。
できることなら、そういったものが小川村の夢

といえますか、そういった事業があれば、村民の皆さんも気持ち明るくなるというふうに思いますが、お金がかかることですので、そこは慎重に判断をしたいと思う。

防災について

問 今回の震災を教訓に震災後、交通網が寸断され、全てのインフラが止まった状態で、行政としてやれることが限られているなかで、行政として最優先すべきは村内の正確な情報の収集であり、各区、分館単位で使用の無線機や村内把握のためのドローンの役場設置というものが必要である。

また、飲料水の確保も優先課題で、川の水、ため池の水も、ろ過できるような、ポリタンク型の簡易浄水器の配備検討をお願いしたいが、いかがか。

村長 確かに行政でできることは限られており、大変難しい課題だと思っ

ている。それでも県関係機関も踏まえて、防災会議を新年度早々に開催し、防災計画の見直し、改正も進めてまいりたい。今話がありました、簡易浄水器設備を備えるのは大変重要なことでは是非検討させていただく。

副村長 今回の地震の教訓から見ますと、支援受け入れ態勢ができていない。あろうことか「ボランティアは来ないでください」などの発信があった。それは、交通網が混乱しているからだと思える。

ただし、「来ないでください」ではなく、「こういう状況になったら来てください、こういう状況なので、別の支援をしてください」という発信をするべきであったと思う。村が大規模災害に遭ったとき、どの支援をどのタイミングで受けたらいいかということ、あらかじめ防災計画の中で検討しておく必要がある。



委員会 報告

総務建経常任委員会

閉会中の委員会活動

2月9日委員全員のほか議長、委員外議員4名及び各担当職員が出席し、管内視察と所管事務調査を行った。

《管内視察》

農の花、豆福亭、味
噌加工所、成就リング



成就りんごジュース加工所



藥師淨水場

ジュース加工所、薬師浄水場を視察し管理者より運営や管理状況の説明があり、農の花では駐車場の確保、成じりんごジュース加工所では経年劣化による機器の更新、味噌加工所へ自動発酵機を増設、薬師浄水場の砂床交換等、各施設の要望や修繕予定についても説明があった。

《所管事務調査》

【総務課関係】

ロマン館浴室改修工事

浴室部分を解体したところ地盤が軟弱であり地盤改良工事が必要となった。それに伴い建築確認申請を行ったところ、隣接するサッシに耐火性を求められたため交換をする。増工分は627万円程になり、3月定例会に工事変更請負契約につい

【建設經濟課關係】

災害復旧工事の

進捗状況

公共土木の道路災害に
ついては、令和2年の村
道18号線久木中村の地滑
りは災害が再発し変更申
請が必要となり、調査や

て議案提出される予定。
又、工期については、現
状3日ほど遅れているが
予定通りの完成を見込ん
でいるとのこと。

生活応援商品券事業

2月1日より引き換えを開始し、8日現在1030世帯中536世帯に交付し52%で、人数では2263人中1306人で47%である。交付は3月末まで、使用は5月末までとなっている。

林りん館譲渡希望者の

再募集

2月5日から7月末まで募集するとの説明があり、施設は修繕必要箇所が幾つもあるが譲渡価額に算定されていない。不

工事についての契約は、20万円以下の軽微な修繕は指定管理者が実施しても良いことになっているとの説明もあった。

消防ポンプ車

小川分署のポンプ車が最新機能を備えた新車に更新され、2月5日より稼働している。

所、繰越は5ヶ所である。る。

令和5年7月の災害は、12ヶ所中年度内完成が5ヶ所、繰越が7ヶ所である。

令和5年7月の災害は、4ヶ所中年度内完成が1ヶ所、繰越は3ヶ所である。

農地災害復旧については、令和4年8月の災害は40ヶ所中完成が34ヶ所、年度内完成が6ヶ所、令和5年5月の災害は4ヶ所です。全て繰越となっています。

林道災害復旧については、令和4年8月の災害は9ヶ所です。全て完成しています。令和5年7月の災害は、1ヶ所です。全て繰越となっています。

委員会報告 社会文教常任委員会

閉会中の委員会活動

2月6日委員全員のほか議長、委員外議員5名及び各担当職員も出席し、管内視察と所管事務調査を行った。

《管内視察》

保育園

保育園で使用している森での遊び場の許諾については、にこにこ保育園開所同時に地権者に確認を取っており、管理は人材センターに草刈等をお願いしている。

子育て支援センターの土曜・日曜日の開放について、未満児の子が遊べる場所や今後開放が可能か、試験的に土曜日に開所したが利用者は1組であったため、次年度以降検討したいとのことであった。



保育園

空調設備は、平成30年度に未満児室にエアコンを設置し、以降遊戯室以外の部屋に順次設置し、子供たちの健康管理をしているとのことである。

保育園の広域入所を行っている子は、長野市の私立認定こども園に2名おり、さらに3月より公立保育園に1名通うとのことであった。

不審者の侵入対策として、保育園に「さすま

火葬場

火葬場の村外の方の利用の要因については、告別式を村内のお寺で行う為、中条等の方が利用しているとの説明であった。

使用料は、村内は1万4千円、村外は3万円で、霊柩車は村内のみとの説明であった。



火葬場

《所管事務調査》

〔住民福祉課関係〕

歯科医師について

今井歯科医院を高橋先生が開業しているが、今年度限りで閉院する旨の連絡が村にあった。

村では、上水内歯科医師会に引き続き歯科医師

〔教育委員会関係〕

奄美住用町との交流について

12月22日の定例教育委員会にて交流体験は終了する事を決定した。

長野市との教育事務委託について

令和6年度小川中学校へ中条から4名の入学がある。転校生1名を加え、計17名の1年生となる。

中条からの通学方法は

を開業いただける歯科医師がいけないか、相談を行ったが、なかなか厳しい状況とのことである。

なお、学校や保健センターでの歯科検診は引き続き高橋医師が行う予定との説明であった。

移動購買車について

小川村社会福祉協議会が大手スーパーと提携し

令和6年度より事業を行う。

村より社協へ交付金を3月議会に上程する。

契約前にリーガルチェックをして欲しい。

1日10ヶ所、5日で50ヶ所回る計画。

買物支援は区長、組長を通じて情報を流してもらうが民生委員さんもいるのでそのルートでも情報の発信をお願いしたい。

えてICT活用那点で推奨されモデル校となった。

部活動の地域移行について

中学校部活動の地域移行については、スポーツふれあいクラブに協力をお願いしながら行いたい。

びつくらんど小川について

アリーナの天井の改修工事及びLED化工事が終了し、足場を解体している状況である。

信州大学教員研修

モデル校

信州大学のモデル校として中学校に備品(大型ディスプレイ、個人用ディスプレイ、カメラ)を提供された。モデル校となった経緯は、中学校が学びの改革パイオニア校となった為である。加

村民の声

～村に思うこと～

小川村に思うこと

小根山町区 匿名希望

令和6年は年初から大地震、航空機事故と波乱の幕開けとなりました。

特に、能登地震で被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

連日の被災地からの報道を見るにつけ、「この災害が小川村で起きたらどうなるのだろう」と考え

残しましょう、この景観を

上野区 原 緑

安野光雅の絵本を見たことがあるでしょうか。保育園に通っていた娘のお便りに紹介された絵本で、私は初めて目にしました。

その柔らかなタッチで描かれた世界の美しかったこと。朝や夕べのひそやかな太陽の色、淡い光のなかに街や村、田園や森がありました。なんと穏やかで心休まる風

てしまいます。

果たして今のままで大丈夫なのだろうかと心配になるところですが、行政や議会にはそうした視点も重要視していただきたいと思っています。

ただ、我々もすべてを行政任せでいいというわけにはいきません。

自分たちでやるべきことも多々あると思います。議員の方々には村民の要望を村政に届けるだけでなく、村政側の考えも我々に提案

景なのでしょう。東京に住み続けていた私は「穏やかな」生活環境を求めるほど、すでに気持ちは疲れていたのですね。

子育て時代は埼玉県所沢市のはずれ、「トトロのふるさと」の狭山丘陵地帯で過ごしました。県立公園の一部を削って造成された大規模な新興住宅街で、マンション群の中での生活でしたが、同世代の住人同士のお付き合いは深く広く、親子ともども育てられました。

してほしいと思います。

議員の皆さんは村民の要望を村政に届け、村はできる限りの対応をする、では村民は何をしたらいいのか、納税だけをしていればよいのでしょうか？

行政としては村民に言いにくいこともあるでしょうが、議員にはそれを村民に届けるという役割もあると思います。

小川村は長野市への合併ではなく、自立という道を選びました。果たして今のままで小川村とし

団地には残した雑木林の中に道があり、東京の水がめと言われる狭山湖へは歩いて15分。堤防からは富士山・箱根・奥多摩・秩父の山々が眺められ、周辺の林の中で既存の植物やホタルを見つけ、バードウォッチングをたのしんだものです。

そして、現役の仕事から離れた時代に小川村に転居しました。この村で、私はかつて見た安野光雅の絵本の世界を目の当たりにしたのです。村の佇まい、森の色、風

て存続していけるのでしょうか？

存続していくためには、行政と住民の協力が必要不可欠だと思います。

かつて福沢諭吉は「国を支えて、国に頼らず」と言ったそうですが、私たち一人一人が村を支える。それが自立を選んだ我々村民の矜持だと思っています。



の音、鳥の声、昔を語る草花、周りのすべてが絵本のとおりに！そう、小川村は「日本の美しい村」の一つでした。「自然と人間の営みが長い年月をかけてつくりあげた、ちいさくても本場に美しい村」(『日本で最も美しい村』佐伯剛正／岩波書店)です。

残しましょう、この景観を。私も、微力を注いでいます。

議会の動き

12	11	8	7	5	4	2	1	3月	28	26	22	20	16	15	14	9	7	6	2	2月
社会文教常任委員会	総務建経常任委員会	本会議 一般質問	本会議 一般質問	本会議 議案説明	本会議 議案説明	3月定例会招集	おがわ未来塾閉講式	熟年大学閉講式	包括医療協議会	議会運営委員会	人権を尊重し差別のない明るい小川村を築く審議会	会第38回総会	長野県町村議会議長会	社会福祉協議会	例議会	さんさん市場総会	国保運営協議会	消防委員会	社会文教常任委員会	長野広域連合議会
26	23	20	18	16	11	4	2	4月	25	27	25	23	22	19	18	15	15	14	13	
会	長野広域連合臨時議	議会報編集特別委員	東浦町於大まつり	小川村消防団出初式	議会報編集特別委員	村功労者表彰式	中学校入学式	小学校入学式	保育園入園式	土地開発公社理事会	小川シニアクラブ総	会・評議員会	社会福祉協議会理事	保育園卒園式	農林公社臨時評議員	農林公社臨時評議員	農林公社臨時評議員	農林公社臨時評議員	農林公社臨時評議員	農林公社臨時評議員

予算議会が終了しました。

今回の一般質問では、能登半島地震を教訓に、多くの議員から村の防災計画の見直しや考え方についての質問が出されました。各議員からは被災した場合の最悪の状態を想定した質問が多く、これらに対する答弁では、現在の防災計画に基づいた答弁がほとんどで、質問側と答弁側との危機管理に対する乖離（かいり）が大きいと感じたところです。

議長雑感

議長 西沢哲朗

また、村民の皆さんも全て行政に頼るのではなく、日ごろから防災意識を高め、「自分の命は自分で守る」ということを念頭に、いざという時の対応を考えておく必要があると考えています。「備えあれば憂いなし」です。

新年度が始まりました。毎年のことですが4月からが1年の始まりのような気がしています。暦の上では1年の始まりは1月ですが、長年、4月から翌年3月までを1年として仕事をしてきたことから、1年の始まりは4月1日ということが染みついています。

4月は野山の草木が一斉に動き出し、花を咲かせ芽吹きが始まり枯れ山が生き生きとしてきます。田畑での人の姿も見受けられるようになります。まさに1年の始まりは4月といっても過言ではないと思います。

新年度予算も決定し役場では事業執行が始まりますが、議会においても新年度事業が適正・公平に行われているか等の行政監視の1年が始まりました。議員諸氏の活躍を期待したいと思います。

編集後記

小川の中学三年生十四名が、保護者と教諭の方々への感謝を胸に、学び舎を巣立つ英姿を、地域の皆さんに代わって見守り感銘を受けた数日後、奥能登珠洲・三崎中学校の体育館（指定避難所）隣で、半月前に地元卒業生の門出を祝いながら送り出した被災者の方々をサポートすべく、村民の皆さんに代わって炊き立ておやきをお届けして来ました。

月あけ四日の小学校入学式……初々しくも涙（なみだ）としいた新一年生八名の元気みなぎる姿に、確かな希望を感じました。

さくらウィークが過ぎ……ゴールデンウィークも過ぎ去りし時……議会だよりをお読み頂いたご感想・ご意見をお寄せ下さい。

松本敏照

議会報編集特別委員会
委員長 和田 一秀
副委員長 山本 陵
委員 坂井 正
委員 峰村 正一
松本 敏照